

現代法學研究科

現代法学研究科・入学者受入れの方針（アドミッションポリシー） * 修士課程のみ設置

1. 方針

現代法学研究科は、ディプロマ・ポリシー（DP）で掲げることを実現し、カリキュラム・ポリシー（CP）で示す教育課程において必要となる、以下の学力、関心等を有する人を入学時点において求めます。

- (1) 現代法学研究科の教育研究理念を理解し、学ぶ意思を持ち、大学院教育を受けるために必要な学士レベルの学力を備えている人
- (2) 社会において法的な能力を活かすために、学ぶ意欲のある人
- (3) 多様な社会問題を理解し、法的観点および政策的観点から問題解決に取り組む意欲のある人
- (4) 国際的な視野を持って、幅広い教養を身に付けることを目指す人
- (5) 修士論文を作成することを前提とし、研究活動に取り組む意欲がある人

2. 内容

上記のことを踏まえて、以下の入学者選抜（入学試験）を行います。

(1) 一般入試

大学院教育を受けるために必要な学士レベルでの専門的な知識・理解力、論理的な思考力、判断力および主体的に学ぶ意欲を持っているかを、希望する専門分野に関する小論文試験および口述試験において確認します。

(2) 外国人留学生入試

大学院の教育課程に必要な日本語能力（日本語能力試験N1レベル）および大学院レベルの専門分野を学ぶために必要な知識・理解力、論理的な思考力、判断力および主体的に学ぶ意欲を持っているかを、口述試験において確認します。

(3) 社会人入試

社会人経験を大学院での学びに活かすことができることを前提に、専門的な知識・理解力、論理的な思考力、判断力および主体的に学ぶ意欲を持っているかを、口述試験において確認します。

(4) シニア大学院入試

シニア大学院の趣旨である生涯現役の観点で、専門的な知識・理解力、論理的な思考力、判断力および主体的に学ぶ意欲を持っているかを確認します。これまでの経歴を踏まえ、研究テーマの設定や研究計画が適切であるか、また、志望動機および入学後の研究に対する熱意があるか等を確認するために、口述試験を実施します。

(5) 学内選考入試

大学院教育を受けるために必要な学士レベルでの専門的な知識・理解力、論理的な思考力、判断力および主体的に学ぶ意欲を持っているかを、本学学部における学業成績が優秀な者に対して口述試験によって確認します。

(6) 指定校推薦入試

大学院の教育課程に必要な日本語能力（日本語能力試験N1レベル）および大学院レベルの専門分野を学ぶために必要な知識・理解力、論理的な思考力、判断力および主体的に学ぶ意欲を持っているかを、事前の研究計画書の提出および日本語能力の認定を含む書類審査において確認します。

現代法学研究科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）について

1. 建学の精神

東京経済大学大学院は、大倉商業学校創立者大倉喜八郎の「進一層」の理念に代表される良き伝統を体して、広い視野の下に日本国内外に生起する現代的諸問題に対処するための専門知識や情報の収集、分析・活用による理論の構築、それを的確に表現する能力を涵養し、社会的倫理を真摯に尊重する堅実な専門的職業人研究者の育成を目的と定め、その実現のための教育と研究を誠実に遂行することを建学の精神としています。

2. 現代法学研究科・専攻等の教育研究理念

現代法学研究科は、現代の主要な諸問題を法学的見地から分析研究し、専門的知識のより一層の深化を図り問題解決能力を修得させることにより、専門職業人として有用な人材及び実践的な研究者の育成を目指し、その基盤となる教育研究を推進します。

3. 現代法学研究科・専攻等の教育研究目的

現代法学研究科は、現代的な諸問題について関連社会科学を含めた専門的知識の習得と法的紛争解決システムの理解を深め、高度の法的知識による分析と解決の手法を研究することにより、グローバル化した法化社会に対応する能力を備えた専門的職業人として活躍できる人材及び実践的な研究者を育成し、並びにその基礎となる教育研究を推進します。

4. 現代法学研究科・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

現代法学研究科は、現代社会に生起する問題を発見と対処するとともに、その予防のための規範策定に必要とされる高度な知識と分析能力をそなえた専門的職業人を育成するため、以下のような方針で学位を授与します。

(1) 学位授与

修士課程修了においては、2年以上在学し現代法学の所定の授業科目（「研究」と「演習」）についてそれぞれ必要な単位数以上を修め、かつ以下の能力を修得した者に対して修士の学位を授与します。

①専門的職業人・研究者として社会で活動するために、法学の専門領域において卓越した専門的知識・技能を修得し、現代社会に生起する問題を法学の視点から主体的に発見し分析し、その成果を総合的に活用することで問題に対処するとともに、これを論理的、的確な表現で伝えることができる能力。

②社会的倫理をもち、創造的・独創的な研究により現代法学の発展に寄与する新しい知見を主体的に創出することができる能力。

③専門家・研究者として、将来にわたり現代法学の学術研究や企業社会に貢献できる活動を自立的に継続することができる能力。

これらの能力を把握するために、提出された修士学位請求論文又は研究成果報告書を下記の水準および審査項目について審査し、修士論文とそれに関連ある授業科目に関する口頭または筆記による最終試験を受けて合格した者に対して修士（現代法学）の学位を授与します。

(2) 修士論文として満たすべき水準および審査項目

- ①現代法学研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）に定める当該分野の知識及び研究能力があると認められる水準であること
- ②研究目的が明確であること。
- ③先行研究の検討が十分にされていること。
- ④研究目的に適した研究方法が採られていること。
- ⑤論理的に構成され、論旨（主張）が明瞭であること。
- ⑥図表の体裁や参考文献および注釈の記載方法等が適切であること。
- ⑦引用した文献やデータの出所が明記されていること。
- ⑧文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（2014年8月26日）に即した研究倫理が遵守されていること。

(3) 研究成果報告書として満たすべき水準および審査項目

- ①現代法学研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）に定める当該分野の知識及び研究能力があると認められる水準であること
- ②研究目的が明確であること
- ③参考文献の要約だけでなく、自己の主張と批判的考察が含まれていること
- ④研究目的に適した研究方法が採られていること
- ⑤論理的に構成され、論旨（主張）が明瞭であること
- ⑥図表の体裁や参考文献及び注釈の記載方法等が適切であること
- ⑦引用した文献やデータの出所が明記されていること
- ⑧文部科学省による「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（2014年8月26日）に即した研究倫理が遵守されていること

5. 現代法学研究科・教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

現代法学研究科は、現代社会に生起する問題を発見し問題に対処するとともに、紛争予防のために必要な規範の策定のための高度な知識と分析能力をそなえた専門的職業人を育成するため、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

現代法学研究科は、上記の分野に関する基礎知識を深め、問題発見・問題分析のための方法を獲得するなど基礎・基本となる研究能力の修得のための「研究」と、高度な知識と分析・応用能力を培うための「演習」を配置します。

学生が希望する教員の指導を受け「個別研究指導」を継続的に履修し、その理解を深めるとともに論文作成、その他研究一般について個人指導を受けます。その他の授業においても少人数教育を原則とし、能動的な参加と自由な議論を通じて自立的な研究能力とコミュニケーション能力を培うことを目指します。

現代法学研究科は、学生が履修した授業科目の合格・不合格につき、筆記試験もしくは口頭試験によって当該授業科目の知識の修得、講義内容の理解などについて判定します。また学生には、論文作成の過程で研究倫理を遵守することが求められ、現代法学研究科はそのための指導を行います。さらに留学生には、日本語による論文作成を学ぶための「特別講義」の履修を求めます。

現代法学研究科は、学生の修士論文作成の準備と研究の進捗状況を把握するため、指導教員と指導のもとに、毎年度初めに研究の具体的な方法、内容および1年間の研究計画についての「研究計画書」の

作成と提出を求めます。学生は、毎年度数回程度開催される中間報告会で研究の進捗状況の報告機会を持つことで、指導教員以外の教員や他の学生のコメントを参考にして研究の充実を図るとともに、プレゼンテーションスキルを向上させることができます。

学生は修士課程に2年以上在学（見込を含む）し、所定の単位以上の授業科目を修得（見込を含む）し指導教員の承認を得た上で「修士論文作成届」を提出すると、登録した専修科目に関する修士論文の執筆ができます。学生が所定の形式に従った学位請求論文を提出したのち、現代法学研究科は口述試験と修士論文審査基準に基づく論文審査を行います。

現代法学研究科 修士課程の開設科目・担当教員

2023年4月現在

| 開設科目 | 担当教員 | 講義内容 | シニア募集状況 (年数はシニア大学院修業年限) | |
|----------|---|--|----------------------------|-----|
| | | | 2年 | 3年 |
| 個別研究指導 | 今岡 奏帆 専任講師 | 【国際法研究】 修士論文又は研究成果報告書の作成の基礎的なスキル（文献の選定と読解、論文の執筆方法等）を指導する。授業は演習形式である。各回の授業では受講者による報告とこれに基づく議論を行う。 | 2年 | 3年 |
| | | | ○ | ○ |
| | 加藤 一彦 教授 | 【憲法研究】 個別研究指導（憲法）、修士論文または研究成果報告書の作成技法として、①ワープロによる論文作成技術、②参考文献収集法、③引用方法（脚注の付け方・書き方）、④パソコンによるデータ収集法など研究予備の技能につき指導する。各自の研究テーマに即して、演習形式で憲法の具体的課題の学習を行う。 | 2年 | 3年 |
| | | | ○ | ○ |
| | 上机 美穂 教授 | 【不法行為法研究】 民法のうち不法行為法領域について演習形式で学ぶ。各自のテーマに沿った修士論文、研究成果報告書作成のために必要な基本的技術、資料収集方法、論点整理、判例研究などを指導する。 | 2年 | 3年 |
| | | | ○ | ○ |
| | 久保 健助 教授 | 【憲法研究】 修士論文または研究成果報告書を作成するための基本的な技法について指導する。②受講生の研究テーマを中心に論点の具体化、明確化を図る。授業形式は、演習形式とする。 | 2年 | 3年 |
| | | | ○ | ○ |
| | 古賀 絢子 准教授 | 【民法（家族法）研究】 民法（家族法）の基本体系及び現代的課題について、受講者の関心に従って学べるよう演習形式の授業を行う。同時に、修士論文または研究成果報告書作成を念頭に置きながら、文献・資料その他関連情報の収集や論点整理・論文構成・文章表現の方法といった研究及び論文作成のための技法についても習得を目指す。 | 2年 | 3年 |
| | | | ○ | ○ |
| | 始関 正光 教授 | 【民事手続法研究】 民事手続法に関するテーマの修士論文又は研究成果報告書作成のために必要な基本的技術、資料収集方法、論点整理、判例研究などを演習形式で指導する。 | 2年 | 3年 |
| | | | ○ | ○ |
| | 関 昭典 教授 | 【異文化コミュニケーション・異文化交流研究】 異文化コミュニケーション・異文化交流に関連するテーマの論文作成を指導する。専門分野の文献紹介、調査手法の確立、調査結果の考察、プレゼンテーションスキル構築などを含む。 | 2年 | 3年 |
| | | | ○ | ○ |
| 竹内 秀一 教授 | 【多変量データ解析手法の理論研究】 この科目は、修士論文又は研究成果報告書の作成のための指導をすることを目的とし、以下の点を指導する。①専門分野の基本的文献・論文の教示、②専門的な研究のための文献・資料等の検索方法、③文献・資料等のデータ分析方法の解説、④表計算ソフト(Excel)やデータ解析ソフト(SPSS)等の基本的な適用技法、⑤論文のまとめ方とプレゼンテーションソフト(PowerPoint)による研究報告の発表方法等。 | 2年 | 3年 | |
| | | ○ | ○ | |
| | | | 4年 | 研究生 |
| | | | ○ | ○ |

現代法学研究科 修士課程の開設科目・担当教員

| 開設科目 | 担当教員 | 講義内容 | シニア募集状況 (年数はシニア大学院修業年限) | |
|------------|---|---|----------------------------|----------|
| | | | 2年 | 3年 |
| 個別研究指導 | 田邊 真敏 教授 | 【会社法研究】 会社法の基本問題に関する研究を深め、修士論文のテーマの選定および修士論文の作成のための指導を演習形式で行う。指導内容は以下のとおり。①課題の選定、②課題に関する判例、学説、論文の検索・分析、③論点整理レポートの作成、発表、質疑応答、④自説の確立と論文の基本構造設計、⑤論文執筆技法 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 ○ | 研究生 ○ |
| | 常森 裕介 准教授 | 【社会保障法研究】 広く社会保障制度に関わる論点について、判例研究も含め、法学の観点からの研究指導を行うとともに、研究に必要な分析手法や文章作成について指導する。具体的なテーマは受講生の関心に沿って決める。社会保障制度についての基礎を学びながら、修士論文等の完成に資するよう、授業は演習形式で行う。 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 ○ | 研究生 ○ |
| | 中川 純 教授 | ※2024年度は、募集いたしません。 【労働法研究】 雇用をめぐる問題について、受講生の関心に沿って、法的な観点から、基礎を学ぶとともに、分析、評価に必要な方法を指導する。それに基づき、修士論文または研究成果報告書を作成することを旨とする。授業は演習方式とし、履修者による報告、それに対する議論によって進める。 | 2年 — | 3年 — |
| | | | 4年 — | 研究生 — |
| | 中里 浩 教授 | 【競争法研究】 独占禁止法上の問題につき判審決分析等を踏まえて研究指導を行う。具体的なテーマは、受講生の関心に沿って、相談の上決定する。授業は演習方式とし、受講生の報告とこれに対する質疑を行いながら、修士論文等の完成を目的として指導を行う。 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 ○ | 研究生 ○ |
| | 西下 彰俊 教授 | 【スウェーデン、韓国、日本の高齢者ケアに関する国際比較分析および社会調査】 修士論文または研究成果報告書の作成技法として、①Word(ワード)による研究論文作成技法、②引用参考文献収集技法、③注の作成技法、④インターネットによる情報・データ収集技法、⑤Excel(エクセル)による数的データの情報圧縮技法等、研究するに当たって必要不可欠な基礎的技法を指導する。 | 2年 ○ | 3年 — |
| | | | 4年 — | 研究生 ○ |
| | 野村 武司 教授 | 【行政法研究・自治体政策法務研究】 行政法総論・争訟法の研究テーマの他、自治体政策法務研究を対象として、修士論文または研究成果報告書の作成のため、研究テーマの選択、問題意識と研究対象の明確化、資料の収集と分析、法的文書の作成を目的に指導する。 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 ○ | 研究生 ○ |
| 野澤 淳史 専任講師 | 【公害・環境問題に関する環境社会学的研究】 国内外の公害・環境問題を幅広く対象とし、主に環境社会学の観点から修士論文の問いを育て、情報収集能力やアカデミック・リテラシー等を向上させながら、実際の執筆指導を行なう。障害学の指導も可能。 | 2年 ○ | 3年 ○ | |
| | | 4年 ○ | 研究生 ○ | |

現代法学研究科 修士課程の開設科目・担当教員

| 開設科目 | 担当教員 | 講義内容 | シニア募集状況 (年数はシニア大学院修業年限) | |
|------|-------------|---|----------------------------|----------|
| | | | 2年 | 3年 |
| | 花本 広志 教授 | 【民法（財産法）研究】 民法（財産法）に関するテーマを扱う。修士論文または研究成果報告書の作成のため、研究テーマの選択、問題意識と研究対象の明確化、資料の収集と分析、法的文書の作成を目的に指導する。 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 ○ | 研究生 ○ |
| | 羽貝 正美 教授 | 【地方分権時代の基礎自治体ならびに都市行政・都市政策に関する研究】 行政学・都市行政学・都市政策学の諸分野を対象として、修士論文または研究成果報告書の作成を念頭におきながら、研究テーマの選択、先行研究の渉猟、問題意識と研究目的の明確化、資料の分析と考察など、基礎的研究に必要な技法と論理的思考の習得を目的に指導する。 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 — | 研究生 ○ |
| | 二見 絵里子 専任講師 | 【環境法研究】 環境法に関する、履修者の問題意識に沿ったテーマを扱い、修士論文または研究成果報告書の作成のための基本的な研究方法を指導する。授業は演習形式とし、履修者の報告をもとに議論をする。 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 ○ | 研究生 ○ |
| | 藤原 修 教授 | 【国際関係研究】 国際関係論・平和学に関連するテーマを取り上げた論文の作成指導。 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 ○ | 研究生 ○ |
| | 山本 和輝 准教授 | 【刑事法研究】 刑事法に関するテーマを扱う。主として、修士論文作成のために必要となる基本的な研究方法（具体的には、課題設定の方法、国内外の文献・資料収集およびその分析方法、これらを踏まえた論文の作成方法）を指導する。なお、授業は演習方式とし、履修者の報告をもとに議論をする形で行う。 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 ○ | 研究生 ○ |
| | 山本 紗知 准教授 | 【行政法研究】 行政法に関するテーマを扱い、修士論文または研究成果報告書の作成に必要な基本的な研究方法を指導する。授業は演習方式で行い、受講者による報告と、それをもとにした議論によって進める。 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 ○ | 研究生 ○ |
| | 若狭 彰室 准教授 | 【国際法研究】 国際法の解釈論を巡る諸テーマを扱う。修士論文又は研究成果報告書の作成に必要な基本的な方法（主に文献収集、文献読解、及び論文構成）を指導する。授業は演習方式で行い、受講者による報告とそれを基にした討議を通じて進める。 | 2年 ○ | 3年 ○ |
| | | | 4年 ○ | 研究生 ○ |

※教員の詳細な研究内容等については、東京経済大学専任教員教育研究データベースも参考にしてください。
<https://www.acoffice.jp/tkeihp/KgApp>

※ 最新の内容は、本学ウェブサイト内 大学院・研究 ▶ 入試情報 より確認してください。
 ※ 年度によって、休講となる科目・教員があります。詳細は、研究課へ問い合わせてください。
 ※ 指導教員は希望の教員とならない場合があります。

2024年4月入学 現代法学研究科 募集要項

I. 出願について

1. 募集人員

| 課程 | 専攻 | 募集人員 | 標準修業年限 | 備考 |
|----|--------|------|--------|---|
| 修士 | 現代法学専攻 | 10名 | 2年 | *募集人員は、一般入試・留学生入試・社会人入試・シニア大学院生入試・学内選考入試・指定校推薦入試を合わせた全体の人数。 |

※学内選考入試の詳細につきましては、研究課までお問合せください。

2. 出願資格

(1) 修士課程一般入試

- (1) 学校教育法の定める大学を卒業した者及び2024年3月までに卒業見込の者
 - (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込の者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込の者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育を日本国内において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込の者
 - (5) 日本国内において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者及び2024年3月までに修了見込の者
 - (6) 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込の者
 - (7) 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）を修了した者及び2024年3月までに修了見込の者
 - (8) 旧制学校等を修了した者
 - (9) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者及び2024年3月までに修了見込の者
 - (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時点において22歳に達している者
- ※ 出願資格(10)によって出願しようとする者については、事前に個別の入学資格審査を行います。(P98参照)
※ 個別の入学資格審査で出願資格を得た者は、結果通知書のコピーを出願書類に同封してください。

(2) 修士課程留学生入試

- (1) 出願時に日本語能力試験N1に合格していて、在留資格が「留学」である者
(1期入試志願者については、入学時まで在留資格「留学」を取得できることが条件)
 - (2) 学校教育法の定める大学を卒業した者及び2024年3月までに卒業見込の者
 - (3) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込の者
 - (4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込の者
 - (5) 外国の学校が行う通信教育を日本国内において履修することにより、当該国の16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込の者
 - (6) 日本国内において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者及び2024年3月までに修了見込の者
 - (7) 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込の者
 - (8) 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）を修了した者及び2024年3月までに修了見込の者
 - (9) 旧制学校等を修了した者
 - (10) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など各省大学校を修了した者及び2024年3月までに修了見込の者
 - (11) 本大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時点において22歳に達している者
- ※ 出願資格(11)によって出願しようとする者については、事前に個別の入学資格審査を行います。(P98参照)
※ 個別の入学資格審査で出願資格を得た者は、結果通知書のコピーを出願書類に同封してください。

(3) 修士課程社会人入試

- (1) 入学時点において満25歳以上でかつ、民間企業・官公庁等において3年以上の実務経験を有する者
 (注) 会社員等による職務経歴が通算で3年以上あること。かつ、その間の在籍期間証明書を提出できること。
- (2) 学校教育法の定める大学を卒業した者
- (3) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育を日本国内において履修することにより、当該国の16年の課程を修了した者
- (6) 日本国内において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者
- (7) 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより学士の学位に相当する学位を授与された者
- (8) 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）を修了した者
- (9) 旧制学校等を修了した者
- (10) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者
- (11) 本大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- ※ 出願資格(11)によって出願しようとする者については、事前に個別の入学資格審査を行います。(P98参照)
- ※ 個別の入学資格審査で出願資格を得た者は、結果通知書のコピーを出願書類に同封してください。

(4) シニア大学院入試

- (1) 入学時において満 52 歳以上で大学を卒業した者、もしくは学士の学位を有する者
- (2) 出願資格(1)に準ずるもので各研究科委員会が認めた者

(5) シニア研究生

- (1) 入学時において大学卒業後、もしくは学士の学位取得後 30 年以上を経た者
- (2) 出願資格(1)に準ずるもので各研究科委員会が認めた者

3. 出願書類と手続（特段の記載が無い場合は、課程を問わず共通）

※各種出願書類の氏名欄について、漢字圏出身の方は原則漢字での記入をお願いします。

| | |
|---|---|
| 志願票（様式1） 【ウェブ登録】 | <p>【シニア大学院（修士）、シニア研究生以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学所定の「東京経済大学大学院志願票」に必要事項を記入すること。 <p>【シニア大学院（修士）、シニア研究生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれ本学所定の「東京経済大学大学院志願票」（シニア大学院）／（シニア研究生）に必要事項を記入すること。 ・ 写真は上半身、脱帽、6か月以内に撮影＜タテ4cm×ヨコ3cm＞のものを貼付のこと。 |
| 入学志願者調書（様式2） 【ウェブ登録】 | <p>【修士課程（社会人入試含、シニア大学院（修士）・シニア研究生除）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学所定の「修士課程入学志願者調書」表裏に記入すること。 <p>【シニア大学院（修士）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学所定の「（シニア大学院）入学志願者調書」表裏に記入すること。標準修業年限は2年だが、長期修業年限を希望する場合は、3年か4年かを必ず選択すること。可否は現代法学研究科で審議する。 <p>【シニア研究生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学所定の「シニア研究生 入学志願者調書」表裏に記入すること。 |
| 研究計画書（様式3） 【ウェブ登録】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ A4表裏1枚を厳守すること。 |
| 学業成績証明書 〈郵送必要〉 | <p>【修士課程（シニア大学院、シニア研究生含）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出身大学作成のもの1通。出身大学に編・転入学した者はそれ以前の短大・大学の成績証明書も添付のこと。また大学院修了（見込含む）者は、大学院の成績証明書も添付のこと。 |
| 卒業（修了）証明書 または 卒業（修了）見込証明書 〈郵送必要〉 | <p>【修士課程（シニア大学院、シニア研究生含）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出身大学作成のもの1通。大学院修了（見込含む）者は、大学院の修了証明書または修了見込証明書も添付のこと。 |
| 【一般入試の該当者のみ】 筆記試験免除に該当する資格 の証明書等の写し 〈郵送必要〉 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出願時に合格していることが条件。 |

| | |
|---|---|
| 【社会人入試のみ】 社会活動歴書（様式5） 〈郵送必要〉 | ・ 本学所定「社会活動歴書」表裏に記入すること。 |
| 【社会人入試のみ】 在職期間証明書 〈郵送必要〉 | ・ 出願資格に定める在職期間を証明するもの。 勤務先が複数に渡る場合は、そのすべてが必要となる。 |
| 入学検定料 シニア研究生：28千円 シニア研究生以外：35千円 【ウェブ登録】 | ・ 郵便局窓口にて、郵便振替を利用して以下の口座へ払い込むこと。 ・ 払い込み後に渡される「振替払込請求書兼受領証」のコピー（ <u>A4用紙にコピーすること</u> ）を同封のこと（原本を送付しないこと）。 【入学検定料払込先】 口座記号番号：00100-0-300237 加入者名：学校法人 東京経済大学大学院検定料口 ※通信欄に「東京経済大学大学院入学検定料」と記入 ※本冊子添付用紙を使用しても可 |

※ 出願書類は日本語で作成し、すべて取りそろえて本学研究課に提出してください。

※ 提出書類はすべて返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆ 受験および就学における配慮について

- ・ 身体機能等の障がいにより受験・就学に際して特別な配慮を希望する受験者は、出願前に必ず研究課大学院担当（042-328-7741）へ連絡してください。出願締切後の申請は、配慮できないことがあります。
- ・ 日常生活において補聴器、松葉杖、車椅子等を使用しており試験当日も使用する受験者は、出願前に必ず研究課大学院担当（042-328-7741）へ連絡してください。

■ 外国人留学生については、前記に加えて以下の書類を提出してください。

| | |
|---|---|
| 在留カードのコピー（表・裏） ※在留資格の記載があるもの 【ウェブ登録】 | ・ 日本国外からの出願者は、来日後に提出すること。 |
| 【留学生入試受験者のみ】 N1日本語能力認定書の写し 【ウェブ登録】 | ・ 認定書の発行が間に合わない場合は、N1成績通知書の写しで可 |
| 日本語能力の認定書類 （留学生入試出願者は不要） 【ウェブ登録】 | ・ 本学所定の「日本語能力認定書（様式6）」を提出すること。 ・ 署名欄には、認定者の自署が必要。 |
| 入学後における学費等の 負担方法に関する調書（様式7） 【ウェブ登録】 | ・ 本学所定の用紙に記入すること。 |
| 【中国の大学等を卒業（修了）している場合】 教育部学生サービス・発展センター（CSSD:教育部学生服务与素质发展中心）が発行する学歴認証報告書/教育部学历证书电子注册备案表（英文版） | 中国の大学を卒業（修了）している場合は、教育部学生サービス・発展センター（CSSD:教育部学生服务与素质发展中心）が発行する学歴認証報告書/教育部学历证书电子注册备案表（英文版）を提出することができます。 この場合は、 <u>メールにて本学・研究課メールアドレス（kyomu@s.tku.ac.jp）へ直送するようにしてください。</u> なお、これらが提出される場合は、卒業（修了）証明書の提出を省略しても構いません。 |

4. 出願期間

| | | |
|--|--------------------------|--|
| 修士課程一般1期入試 修士課程留学生1期入試 修士課程社会人1期入試 シニア大学院入試 | 2023年 8月28日(月)～ 9月 1日(金) | ウェブ登録後、郵送のみ受付 締切日必着 ※消印有効ではないので、 ご注意ください。 |
| 修士課程一般2期入試 修士課程留学生2期入試 修士課程社会人2期入試 シニア大学院入試 シニア研究生入試 | 2024年 1月 5日(金)～ 1月11日(木) | |

注1：日本国外からの出願は、10月に実施する1期入試のみが対象となります。

注2：日本国内に在留し、在留資格が「留学」である者については時期（1期、2期）にかかわらず出願可能です。

注3：修士課程一般入試出願資格(10)・留学生入試出願資格(11)・社会人入試出願資格(11)に該当する者は、2月実施の入試に先立つ個別の入学資格審査を受け、出願資格ありと判断された者のみ出願を認めます。従って、1期入試の出願は認めません。

個別の入学資格審査の方法等の詳細は、P98「**個別の入学資格審査について**」をご参照ください。

5. 出願方法

- * ウェブ登録用の出願書類については、本学ウェブサイト内 大学院 ▶ 入試情報 にアクセスし、ウェブ登録してください。(P101も参照してください。)
- * ウェブ登録後、必要書類を郵送してください。消印有効ではありませんので、ご注意ください。
- * 検定料は出願期間前に振り込まないでください。
- * 出願手続後は、**事情の如何にかかわらず書類の返却および検定料・振込手数料の払戻しは行いません。**
また、出願期間を過ぎての検定料払込、出願書類の提出は無効となります。

市販されている角2サイズの封筒に記入済の【様式8】を貼付し、簡易書留郵便で郵送してください。【郵便出願】

送付先：〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34 東京経済大学研究課・大学院担当

II. 選考について

試験会場：本学国分寺キャンパス（詳細は出願時にお知らせします）

合格発表場所：研究課（1号館2階）前に掲示

入学辞退期限：2024年3月29日（金）16：00まで

1. 試験科目・選考方法

(1) 修士課程一般入試

出願資格 (1)～(10)に該当する者 (P86 参照)

| 書類審査 | 筆記試験 | 口述試験 |
|------|--|------------------------------------|
| 全員実施 | 小論文（持込不可） ・各専門分野についての小論文（1問） ※但し、出願時に以下のいずれかに該当する者は、筆記試験を免除します。 ・税理士試験（税法科目に限る）科目合格者 ・司法書士試験合格者 ・行政書士試験合格者 ・社会福祉士、又は介護福祉士か精神保健福祉士試験合格者 ・社会保険労務士試験合格者 ・TOEIC600点以上取得者又は、英検2級相当以上の英語資格取得者 （該当する資格証明書等の写しを出願時に提出すること） | 「研究計画書」にもとづき全員に実施。 ＊「研究計画書」の持込可 |

(2) 修士課程留学生入試

出願資格 (1)に該当するのが必須で、かつ(2)～(11)のいずれかに該当する者 (P86 参照)

| 書類審査 | 口述試験 |
|------|------------------------------------|
| 全員実施 | 「研究計画書」にもとづき全員に実施。 ＊「研究計画書」の持込可 |

(3) 修士課程社会人入試

出願資格 (1)～(11)に該当する者 (P87 参照)

| 書類審査 | 口述試験 |
|------|------------------------------------|
| 全員実施 | 「研究計画書」にもとづき全員に実施。 ＊「研究計画書」の持込可 |

(4) シニア大学院入試

出願資格 (1)～(2)に該当する者 (P87 参照)

| 書類審査 | 口述試験 |
|------|------------------------------------|
| 全員実施 | 「研究計画書」にもとづき全員に実施。 ＊「研究計画書」の持込可 |

●研究上の不一致が生じないよう、事前に相談することを推奨します。

(5) シニア研究生

出願資格 (1)～(2)に該当する者 (P87 参照)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 書類審査 | 口述試験 |
| 全員実施 | 「研究計画書」にもとづき全員に実施。 * 「研究計画書」の持込可 |

2. 試験等日程

(1) 試験日・合格発表日・入学手続期間

| 区分 | 試験日 | 合格発表日時・場所 | 入学手続期間 |
|---------|---------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 修士一般1期 | 2023年10月7日(土) | 2023年10月13日(金) 午前10時 1号館2階 研究課 | 2023年10月16日(月)～11月10日(金) |
| 修士留学生1期 | | | |
| 修士社会人1期 | | | |
| シニア大学院 | | | |
| 修士一般2期 | 2024年2月19日(月) | 2024年2月26日(月) 午前10時 1号館2階 研究課 | 2024年2月27日(火)～3月5日(火) |
| 修士留学生2期 | | | |
| 修士社会人2期 | | | |
| シニア大学院 | | | |
| シニア研究生 | | | |

(2) 試験時間

■ 修士課程一般入試

| | | |
|------|---------------|------------|
| 試験日 | 2023年10月7日(土) | |
| 時間 | 10:00～11:00 | 13:00(予定)～ |
| 受験科目 | 小論文 | 口述試験 |
| 試験日 | 2024年2月19日(月) | |
| 時間 | 10:00～11:00 | 13:00(予定)～ |
| 受験科目 | 小論文 | 口述試験 |

注：小論文免除の場合、口述試験の開始時刻を変更する可能性があります。

■ 修士課程留学生入試

| | | |
|------|---------------|--|
| 試験日 | 2023年10月7日(土) | |
| 時間 | 10:00～(予定) | |
| 受験科目 | 口述試験 | |
| 試験日 | 2024年2月19日(月) | |
| 時間 | 10:00～(予定) | |
| 受験科目 | 口述試験 | |

■ 修士課程社会人入試

| | | |
|------|---------------|--|
| 試験日 | 2023年10月7日(土) | |
| 時間 | 10:00～(予定) | |
| 受験科目 | 口述試験 | |
| 試験日 | 2024年2月19日(月) | |
| 時間 | 10:00～(予定) | |
| 受験科目 | 口述試験 | |

■シニア大学院入試

| | |
|------|---------------|
| 試験日 | 2023年10月7日(土) |
| 時間 | 10:00～(予定) |
| 受験科目 | 口述試験 |
| 試験日 | 2024年2月19日(月) |
| 時間 | 10:00～(予定) |
| 受験科目 | 口述試験 |

■シニア研究生

| | |
|------|---------------|
| 試験日 | 2024年2月19日(月) |
| 時間 | 10:00～(予定) |
| 受験科目 | 口述試験 |

※試験当日の注意事項

- ・筆記試験については、1時限目開始後30分を過ぎてからの受験は認めません。
- ・1時限目の試験を受験していない場合は、2時限日以降も受験できません。
- ・口述試験のみとなる場合は、受験票送付時の同封書類に記載する時刻に集合してください。

3. 合格発表・入学手続に関する事項

(1) 合格発表に関する注意

- ①発表は研究課(1号館2階)掲示板にて行う。インターネット等での発表は行いません。
- ②電話などによる問い合わせは、間違いの元となるので一切応じません。
- ③合格者へは、入学許可通知書および入学手続書類を入試当日に記入してもらう「住所」宛に**速達郵便**で発送します。

(2) 入学手続方法

合格者は、所定の期間内に入学に必要な納入金を電信振込により納入し、所定の入学手続書類を郵送してください。代理人を通しての入学手続は行えません。

期間内に所定の手続を完了しない場合は入学辞退とみなし、以後の入学手続は認めません。

市販封筒に「大学院入学手続書類」と朱書し、下記送付先まで簡易書留郵便で郵送(締切日までに必着のこと)。

送付先：〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34 東京経済大学研究課大学院担当

*入学手続完了後、所定の期日・時間までに所定の入学辞退手続を完了した者には、入学金を除く納入金を返還します。